

●地方創生でめざす社会

日本経済は、名目 GDP の上昇をはじめ、求人有効倍率がバブル期を超える 43 年ぶりの高水準を記録するなど、一見するとゆるやかな回復基調は続いています。しかしその一方で、少子高齢化や内需縮小、首都圏への一極集中などにより活力を失っていく地域が年々増えています。地域における労働人口の減少は産業への投資や活力の低下を招き、加速度的に衰退が進行します。そのようにして活力を失った地域は魅力にも乏しくなり、結果的に若年層や女性の都市部への流失がさらに進みます。

そうした負のスパイラルから脱却することに、私たちの将来がかかっていると思います。なぜなら、首都圏への一極集中は経済モデルとして限界点に近く、持続的な地域の活性化と発展＝地方創生なくして、日本全体の暮らし向きがよくなることはないからです。

3

「田村まみ」がめざす
「誰にでも優しい社会」とは...

誰もが健やかで安全に住み続けられる「地域社会」をつくりまします。

◀ みんなの生活を支える働く場がある地域社会づくり

持続可能で健全な経済の発展には、地域活性化が必須です。政府は、人口急減・超高齢化という課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続可能な社会を創生できるよう、2014年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しています。11月には地方創生関連2法案(まち・ひと・しごと創生法、地方再生法の一部を改正する法律)が成立しています。

地域経済の活性化には、地方が自主的・主体的に地域産業を支援・育成し、良質な雇用を創出できるように、裁量度が高い交付金を恒久化することが必要です。また、まち・ひと・しごと創生の地方版総合戦略における産業・雇用政策の実効性を確保するため、政府の言う「産官学金労言」にこだわらず、もっと柔軟に多様な意見の集まる推進組織のもとで、地方自治体へのきめ細かな支援・助言を強化しなければなりません。



▶ **地域の特性を活かした地場産業の育成・振興に取り組みまします。**

◀ みんなが暮らしやすい地域社会づくり

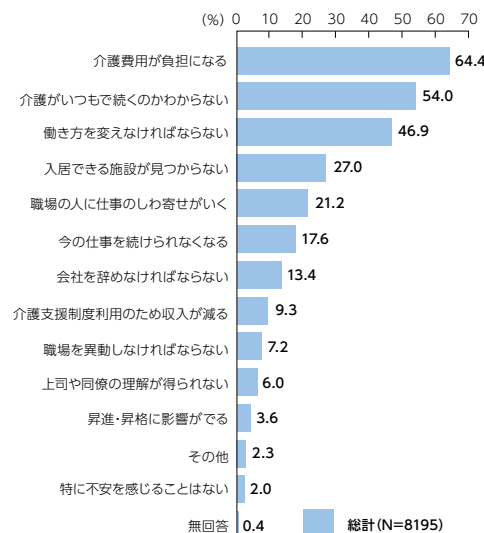
高齢化の進展とともに介護体制やサービスの充実をはかることが重要な課題となっています。地域包括ケアシステムの整備等、対応が進められています。処遇や働く環境を改善し離職を防ぎ、介護従事者を安定的に確保することが最重要課題となっています。都道府県においては、自治体ごとの課題や取り組みの差を確認し、介護保険料額の格差が生まれないよう支援を強化する必要があります。

また、2018年度は「子ども・子育て支援事業計画」の各自体においては、「子ども・子育て会議」を軸に、地域の実態やニーズを適切に把握し、実情を踏まえた計画を策定し、さらに実行していくことが必要です。



▶ **子育てや介護、医療など、みんなが働き続けることを支援できる仕組みを整備しまします**

家族や親族の介護への不安内容(3つ以内選択)



出所:れんごう政策資料228「介護休業制度等に関する意識実態調査」2015年2月実施

◀ みんなが住み続けられる地域社会づくり

安心・安全な社会と持続可能なまちづくりの推進のため、既存の社会資本の長寿命化・老朽化対策にあたっては、人口減少や少子高齢化などの実態を踏まえ、利便性や必要性の観点から優先順位をつけて効率的に実施しなければなりません。

また「交通政策基本計画」の着実な実行により、環境負荷が小さく災害に強い、持続可能な社会基盤としての交通・運輸体系の構築が必要です。交通シビルミニマム(生活基盤最低保証基準)維持の観点から、子どもの通学や高齢者の通院など、市民生活に必要な地域公共交通に対する助成を行い、まちづくりと一体となった交通路線、航路を維持・確保しなければなりません。



▶ **防災や減災の対策、道路や公共施設の老朽化対策、必要な交通網の整備、環境にやさしい対策等を進めまします。**

◀ みんなが健やかに安全に暮らせる地域社会づくり

国内外における環境保全と地球温暖化対策の強化・推進をしていかなければなりません。「環境保護」と「経済発展」を両立させ、自然と共生できる「グリーン経済」への転換をはかります。また、省エネ・節電を積極的に支援・推進し、環境・エネルギー技術の深化・革新を通じ温室効果ガスの排出を抑制していかなくてはなりません。

また食品廃棄物の削減・抑制に取り組み、循環型社会構築の推進をします。その手段の1つとして、農林水産省の主導する「納品期限見直しパイロットプロジェクト」では、食品の安全性を踏まえて適切な「納品期限」と「販売期限」を設定することが一部の食品について、食品廃棄物の削減・抑制に有効であることが実証されています。さらに、加工食品については、納品期限緩和の可能性を検討していくことが必要です。経営者あるいは業界団体が現状の商習慣を見直し、食品廃棄物削減の観点で「納品期限」を適切に設定することが必要です。あわせて、消費者の理解と行動をうながすことが不可欠であることから、関連する省庁と企業が連携し、食品の使い切り・食べきり・持ち帰り等に関する啓発(消費者教育、啓発ポスターの掲示、関連キャンペーンの展開等)の強化が必要です。また、フードバンクの普及推進のさまざまな課題にも取り組みまします。



▶ **環境保全と地球温暖化問題への取り組みを強化しまします。**
▶ **食の安全を確保し、食品ロスを減らすための施策を拡充しまします。**